

学校経営のポイント

## 中央教育審議会の“教育改革審議”に期待

若井 彌一

スピード感は、人それぞれに違いがあることを承知のうえでのことだが、中央教育審議会の「教員の資質向上」に関する審議の進行状況が鈍くて、どうなっているのか、いささか気になっていたが、ようやく動きが見られることがマスコミ報道を通じて窺い知られるようになり、今後がどのように進むのが楽しみである。

### 見えてきた「改革審議」の動き

新聞報道は、2月14日に開催された中教審の「教員の資質能力向上特別部会」の作業部会（いわゆるWG）での審議動向を紹介・解説する内容であり、『日本教育新聞』では、「教職大学院拡充策示す 中教審作業部会 共同設置、修士化に対応」の見出しで（平成24年2月20日号）、また『教育新聞』では、「養成側大学教員の資質能力も答申に」「横須賀座長が注文つける 教職課程認定の実態から強調」の見出しを付している（2月23日・第3095号）。どちらも一面扱いである。

日本教育新聞の報道では、「教員養成の修士化を進める方向性を確認した上で、その受け皿となる教職大学院の拡充などを求める最終報告の骨子案を議論した」「修士レベル教員の養成に向け、教員養成系大学や一般大学の修士課程の見直しも求めた」ことが紹介されている。

そして、「教職大学院の拡充策では、新たに教師教育に関する内容を扱うことが示された他、複数の大学が共同で設置する方針も出され、積極的に議論された」と解説されている。

議論の方向性としては、予想されていた範囲で進んでいることが知られる。

### 教科専門の改善取組みを促す奨励策を

もう一方の教育新聞の見出しは、相当に刺激的であり、これでは今後の審議の流れによっては、課程認定を受けて教員養成にあたっている関係大学の「教科に関する科目」担当者のすべてが、あらためて担当にふさわしい研究・教育実績があるのかどうかを再審査されることになるのではないかと、先行きに不安を抱く人々もおられよう。

教員養成課程（いわゆる「教職課程」）における「教科に関する科目」については、これまでのところ、本格的な見直しが行われることなく現在に至っている。

教師に「実践的指導力」を身につけさせるという要望には強いものがあるが、その場合の「実践的」という言葉の意味内容を考えてみると、児童・生徒に対する指導方法や指導技術（技能）もむろん重要な課題であるが、それと同時に、否、それ以上に中学校・高等学校等では、指導する教科の内容についての総合的な知識・理解が教師には要求されていることが、あれこれ議論するまでもなく知られている。

教科教育に関する科目で、「実践的指導力」の要請に応えようとしてきたが、たかだか2単位の授業で十分な力をつけることは至難の業である。

そこで、少々、本格的な取組みが必要とされることははっきりしているが、この課題にどのように対応するか、感情的な対立に走らぬように、冷静に審議を進めていただくことを期待したい。

各大学の改善取組みを奨励する施策が効果的かと思われるが、いかがであろうか。

（わかい・やいち＝上越教育大学長）

●好評発売中！ 歴史上の名言、箴言、一流スポーツ選手の言葉などから構成した講話実例集！

## 名言で語る校長講話—心をたがやす「言葉の話」

【編集】小島 宏（財団法人教育調査研究所研究部長）

A5判 228頁／定価 2310円

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24時間受付・即日発送）